

NPO 法人岡崎がくどうの会

## 放課後児童支援員都道府県認定資格研修レポート

科目①『放課後児童健全育成事業の目的及び制度内容』	科目⑨『子どもの遊びの理解と支援』
科目②『放課後児童健全育成事業の一般原則と権利擁護』	科目⑩『障害のある子どもの育成支援』
科目③『子ども家庭福祉施策と放課後児童クラブ』	科目⑪『保護者との連携・協力と相談支援』
科目④『子どもの発達理解』	科目⑫『学校・地域との連携』
科目⑤『児童期（6歳～12歳）の生活と発達』	科目⑬『子どもの生活面における対応』
科目⑥『障害のある子どもの理解』	科目⑭『安全対策・緊急時対応』
科目⑦『特に配慮を必要とする子どもの理解』	科目⑮『放課後児童支援員の仕事内容』
科目⑧『放課後児童クラブに通う子どもの育成支援』	科目⑯『放課後児童クラブの運営管理と運営主体の法令の遵守』

【クラブ】（風の子クラブ） 【名前】（秦 智子）

全 16 回の講義で心にのこったことや気づいたことや学んだこと、今後の実践に活かしていきたいことなど、感想もふくめてお書きください（自由記述）。

まず初めに、この仕事に従事するにあたり安全、緊急時対応は最も配慮すべき事柄だと思います。保育中にも何度も「ヒヤリハット」を経験しています。その際、つい多忙により、些細な件は保護者に連絡することを忘れることがありましたが、今後は必ず記録に残し、当日中に報告の徹底をすることを再確認しました。それに関し、保護者との関係づくりは大切だと思いますが、まだまだ踏み込むことの難しさを感じています。講義いただいた連携の 5 つのポイントは、大変参考になりました。「保護者から相談を持ちかけられた場合、保護者の気持ちや置かれている状況などを受け止め、誠実に対応する」ということは、そのまま子どもへの対応と等しいと直感しました。子どもの態度の側面を見て、その家庭の至らなさなどを批評することは論外だと、ハッとさせられました。

次に、児童期前半の発達理解の中で、小 1 プロブレムはまさによく目にするものです。「なんでできないのかなあ」ではなく、「向こう 2 年でできるようになる」という言葉はしっかり頭に入れたと思います。

手厚く自由でゆったりとした流れは、学童保育ならこその特権です。「子どもの価値は結果や成功だけではない」と意味づける声かけの重要性を学びました。肝に銘じて子どもに寄り添っていきたいと思います。

最後に、支援員に求められていること—子どもにとって「平和、民主主義、基本的人権が守られているか」は、そのまま指導員の権利保障に言い換えられると思います。子どもの健全育成の歴史を学び、これからは支援員の待遇改善の歴史に繋がってほしいと願いました。